



団体交渉の日程決定

申17号 保線部門におけるメンテナンス体制の最適化第一次申し入れ

申18号 駅業務委託のさらなる推進に対する申し入れ

2018年度に入ってから、会社より提案を受けた地本申17号「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化第一次申し入れ」、地本申18号「駅業務委託のさらなる推進に対する申し入れ」の団体交渉日程が決定しました。

現場感覚をもとに、「安全・安定輸送」「安心・信頼される鉄道」を基軸にして交渉に臨みます。

◆団体交渉日程◆

申18号:2018年5月29日(火)10時00分より

申17号:2018年5月29日(火)13時15分より



申17号 申し入れ項目

【共通】

- ① 設備部門におけるメンテナンス体制の再構築をはじめとするこの間の効率化施策において、安全・技術継承における成果・課題について明らかにすること。
- ② 保線部門におけるJR本体が持つべき技術力の考え方を明らかにすること。
- ③ 各保線技術センターの要員算出の根拠を明らかにすること。
- ④ 各保線技術センターのエリア変更及びエリアセンター化で他系統との調整業務等、変更する内容を明らかにすること。またその周知方法を明らかにすること。

【線路設備モニタリングによる新たなメンテナンス手法の導入について】・・・ 5項目

【閑散線区の保守業務の見直しについて】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14項目

【保線部門の技術支援体制の再整理について】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1項目

申18号 申し入れ項目

1. 豊栄駅が業務委託化される理由を明らかにすること。
2. 今後の窓口の営業時間と作業ダイヤに変更があるか明らかにすること。
3. 撤去する設備と新たに配備する設備を明らかにすること。
4. 今後の無人駅対応について明らかにすること。

ほか6項目 計10項目